令和3年第8回柳川市教育委員会定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年6月24日(木) 開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時25分

2 出席委員の氏名

 教育長職務代理者
 江口 正基

 委員
 瀬戸口 京子

 委員
 田中 義隆

 委員
 田中 麻子

3 事務局等の出席者

教育長 沖 毅 教育部長 袖崎 朋洋 野田 真功 首席指導官 萩野 なぎさ 主任指導主事 学校教育課長 古賀 洋 生涯学習課長 新開 文隆 人権・同和教育推進室長 成清 和政 図書館長 目野 康彦 学校教育課長補佐兼教務係長 田中 規之 記録者学校教育課長補佐 藤吉 康裕

4 傍聴者

0人

5 教育長経過報告の要旨

令和3年5月20日(木)から令和3年6月24日(木)までの経過報告。 主な報告

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
- ・柳川市人権・同和教育研究協議会役員会について
- ・定例記者会見について
- ・庁議について
- ・行財政改革推進本部会議について
- ・柳川市立小中学校長会(オンライン)について

- ・校長面談について
- ・議会全員協議会について
- ・田島明久先生叙勲受章伝達について
- ・市議会6月定例会について
- ・柳川市防災訓練について
- ・柳川市人権・同和教育研究協議会学校教育部会(オンライン)について
- ・南筑後教育事務所管内教育長会議について
- ・学力向上推進委員会について
- ・不祥事防止対策推進委員会について
- ・教育委員会定例会について

6 議事の大要

教育長	本日の出席委員は4名全員でございます。定足数に達しております
	ので令和3年第8回柳川市教育委員会定例会を開会いたします。
	日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。
	会議録署名委員は、田中麻子委員にお願いします。
	(了 承)
教育長	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
	会期は、本日1日限りといたします。
	(了承)
教育長	│ │ 日程第3「教育長の経過報告について」を議題といたします。
10 P. D.	では、私から報告をいたします。
	CIAN DINGLET ICOA)
	(教育長報告)
	(************************************
教育長	この報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。
教育及	この扱うについて、同かに負向、こ念元寺ことではこれが。
	(特になし)
	(1416.40)
教育長	では次に、日程第4 議案第13号「柳川市適応指導教室設置規則
秋月 文 	
	の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
	事務局より説明をお願いします。

冶长米 去細 E	(≒½ □□ /
学校教育課長	(説明)
補佐	
 教育長	 何かご質問、ご意見等ございませんか。
教月女 	刊がこ頁向、こ息兄寺こといませんが。
	(特になし)
教育長	ないようですので、本案については、事務局提案のとおり決定して
	よろしいでしょうか。
	(了承)
₩ 去目	
教育長	続きまして、日程第5 議案第14号「柳川市社会教育委員の委嘱
	について」を議題といたします。
	事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	(説明)
 教育長	 このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。
(教育文 	こりことにういて、何かこ貝向、こ息允守こさいませんか。
	(特になし)
*/ -	
教育長	ご意見等もないようですので、本案については、事務局提案のとお
	り決定してよろしいでしょうか。
	(了承)
教育長	次に、日程第6「その他報告事項」を議題といたします。
12/11/2	
	事務局より報告をお願いします。
	(学校教育課)
	・就学援助費の支給額改定について
学校教育課長	(説明)
補佐兼教務係長	
教育長	上がった理由は何ですか。

学校教育課長 補佐兼教務係長 要保護の基準単価が国から示されます。そちらの方の基準単価に市も合わせて、限度額を改定させていただいているところです。

教育長

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(特になし)

・令和3年度柳川市教育委員会学校訪問等の日程等について

主任指導主事

(説明)

教育長

網掛けは何か意味がありますか。

主任指導主事

網掛けの分は、6月7月に学校訪問で計画されていた分が学校教育 懇談会に変更になっているということです。

教育長

日程等変わっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(人権・同和教育推進室)

・令和3年度同和問題啓発強調月間の取り組みについて

人権·同和教育推

進室長

(説明)

教育長

このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(特になし)

(図書館)

・令和3年度図書館要覧について

図書館長

(説明)

教育長

13ページですが、10月から昭代分館会議室、蒲池分館多目的室を学習室に開放しましたよね。どんな子ども達が来るんですか。

図書館長

子どもだけではなくて、大人も利用していいようにしています。そ の内訳は把握しておりません。

教育長

中学生の受験勉強とかばかりではなく、大人の方が勉強に来られているのですか。

図書館長

はい。それぞれの司書の職員に聞いたところ、どっちかというと子 ども達の利用の方が多いということで聞いております。

教育長

例えば、昭代分館学習室が12月利用者数55人、ここだけ倍ぐらい多いですが、何か理由が分かれば。

図書館長

把握しておりません。

教育長

せっかく無料で利用できる学習室にしたので利用してほしいですよね。勉強できるスペースができたのを知らない人もいらっしゃるかもしれないので、利用できますよということを少し啓発というか、積極的に情報提供をされたらどうですか。

図書館長

分かりました。

教育長

本日の議事は終了いたしましたが、他に事務局から何かございませんか。

生涯学習課長

私の方から二点ご報告ということで、一点はオリンピックの事前キャンプでございます。みやま市と共同でオリンピック事前キャンプの連絡協議会等を立ち上げまして、15のオセアニア地域と国の事前キャンプを受け入れる予定をしておりました。柳川市は卓球とボクシングを受け入れる予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、こちらの地域の方との練習ができないということで、日本に来ても練習する相手がいないという理由によりまして、オセアニアオリンピック委員会から来られないと中止の申し入れをされました。これを受けまして、もう新聞報道でご存じだと思いますが、柳川市で行われます事前キャンプについては、中止にさせていただきます。ただ、みやま市においては、競泳の選手が来ますので受け入れを行います。来られるのが7月2日から19日、練習会場が筑後市にあります筑後広域公園プールの屋外プールを貸し切りで使われます。

宿泊先につきましては、西鉄柳川駅の東側にありますホテルとなっております。ワンフロアを貸し切り、基本的には外出できません。そのほか毎日PCR検査を行うとかいろんな制約があります。来られる選手はすごく厳しい措置になりますが、他の宿泊者と極力接触しないようにということで、十分な配慮をされております。

それからもう一点ですが、前回瀬戸口委員から埋蔵文化財の発掘調査の費用についてお尋ねの件ですが、これについて回答させていただきたいと思います。発掘費用につきましては、基本的には施主の負担ですが、個人の専用住宅については、公費の負担ということです。ただし、1つ例外がございまして、例えば店舗との併用住宅の場合に関しましては、店舗部分と居住部分の面積按分で、例えば、店舗部分が50㎡で、居住部分が150㎡、計200㎡だったら1/4は負担していただくということでございます。ただし、柳川市におきましては、合併後、この併用住宅で自己負担していただいたものはないということでございます。それから個人の専用住宅の発掘調査の費用は公費負担でございますが、工期が延長になりますと、例えば仮住まい住居費用とかが何ヶ月か余計にかかってまいりますが、それは個人負担になりますので、その分の負担は増えるということでございます。また、民間で区画整理をして販売しているところがありますが、そういったものについては、施主の負担になります。

教育部長

要は個人の住宅を建て替える時に遺跡にあたった場合は、発掘調査はしないといけないが、その分の調査費用については、国の補助金でまかないますから施主の負担はありません。ただ、営業とか利益を生み出すような物件、株式会社とかが開発するような場合は、そちらの方で負担してくださいということになります。

(教育指導室)

・オンライン授業接続テスト実施までの流れについて

首席指導官

(説明)

教育長

柳川市については、段階を①②③④⑤と踏みながらやっていこうと。 しかしながら、急げる学校は急いでくださいという形で進んでいます。 何かご質問等ございませんか。

田中義隆委員

Wi-Fi 環境がない所が家庭に持って帰った時の対応はどうなりますか。

学校教育課長

ここが一番の課題とは思うんですが、まずは、1人1台のタブレッ ト端末が、毎日持ち帰るものになるのか、あるいは基本的には学校で 使い、時々家に持って帰る、あるいは家に持って帰るのは臨時休業の 時が基本なのかとか、そういう使い方をどういうふうにもっていくの かをきっちり決めないといけない。家庭に Wi-Fi がない所をどう支援 していくかということで、例えば月に何日かしか持って帰ってこない のに、1ヶ月の契約を家庭にお願いすることが、果たしていいのか。 あるいは時々であれば、契約をした Wi-Fi を付けて持ち帰らせるとい うこともあるんですが、これも運用上いろいろありますので、いろい ろ考えています。Wi-Fi の機械だけをこちらで買っておいて、環境がな い所は、契約を家庭にお願いするというパターン。契約をした、つな げるだけのものを持ち帰らせる時に付けるというパターン。あるいは 補助を出して、家庭の環境を整えてもらうというパターン。いろいろ あるんですが、どれを進めていくかは、私達もまだ決めきれていない 部分がございますので、どういうやり方がいいのかを、この接続テス トを通して、探っていく必要があります。いろんな条件を考えながら、 休校になった時の対応、持ち帰った時の対応など、どうすればいいの かというのは、これから詰めていくというのが正直なところです。ど れくらい Wi-Fi 環境がない所があるのかというのを、まずは見極める 必要もあると思いますので、そのためのこの接続テストという位置付 けで考えております。

田中義隆委員

対応の仕方は、単純にWi-Fi環境があるないではなくて、これから 先、それを使ってどう授業を展開していくのか、いろんな形を、そこ まで考えておかないと、単純に今こうだからこうやりますという問題 ではない感じがします。本来だったら先生と向き合った授業が一番ベ ストなんでしょうが、そこのところ難しいなと思います。

学校教育課長

お隣の市は貸し出し用のWi-Fiを、ただ契約は保護者でしてくださいという形です。たぶん貸しっぱなしという状態で、毎月の通信費用は払ってもらわなければいけないパターンになりますが、使い方次第だと思います。毎日持ち帰るということであれば、それもいいかもしれないし、週に1回とか、月1、2回とかいうことであれば、保護者に負担させるさせ方としては、あんまりよくないかなということも考え、今検討中ということです。

教育長

ギガスクール構想は本来学校で使う。それが基本で、緊急事態の時に家庭でも使うということですから、すべて家に持って帰ってするというわけではない。そこら辺どう設定するか、Wi-Fi 環境をどう担保するかというのは研究をしていく。

田中義隆委員

PTAとか育成会とか連絡を取られるわけだから、実際どのくらい Wi-Fi 環境が整っているかは分かりますよね。

教育長

大丈夫な所は何割ですか。

首席指導官

8割ちょっとです。

田中義隆委員

自宅でスマホとかパケット代がばかにならないから、そっちの方が 安くつくということで、やってある所は結構多いと思います。

教育長

公費をかけますから平等ということも担保しないといけないし、難 しい問題もありますが、子どもの学習環境、緊急事態の学習環境は、 どうにかして保障していくという姿勢で考えていくことが基本ですの で。

江口職務代理者

一番気になる所は、保護者への周知徹底ですよね。オンライン授業をするんだったら、できる所、できない所、持っていない所は格差が出てくる可能性があるので、保護者への周知徹底、これが一番大事かなと思いました。

田中義降委員

今の流れからいくと、Wi-Fi 環境がない所は、学校に出てきて子ども 達に授業をするパターンですよね。

教育長

オンライン授業も1日2時間ぐらいが最高ではないかなと。四六時中はできない。そういうこともありますので、いろいろ研究を進めていきたいと思っています。研究所がいろいろがんばってくれていますので、首席の指導のもとに進捗させていきたいと思います。また、報告はさせたいと思います。

委員さん方から何かございませんか。

田中麻子委員

今年は補充の授業とか、夏休みは何日から何日まであるんでしょう か。 首席指導官

夏休みの期間は例年通りですので、7月21日から8月24日までです。ただ、一部の学校については、夏季休業中も出てくるような計画で今進めています。

教育長

やっぱり夏休みはしっかり取ってあげた方がいい。なるだけ夏休みは長く取って、子ども達がリラックスする時間を長く作ってあげる。 夏休みは、今でも8月終わりを短くしましたので、なるだけ短くしないようにしてあげたいと思っているところです。

田中麻子委員

水泳の授業はどのようになりますか。

首席指導官

通常通り行います。ただ緊急事態宣言中はプール掃除もしないとしていましたので、今一生懸命プール掃除をしているはずです。

教育長

これは去年、大木町で水の事故がございました。やっぱり命を守る 水泳、着衣水泳はしてくださいということで、緊急事態宣言が解除さ れたらプール掃除、そして授業をするということで、今のところ設定 しているところでございます。また感染者が増えれば中止にしたいと 思います。

教育部長

毎年、生涯学習課の職員が着衣水泳の教室に出向いています。

教育長

B&Gの事業で生涯学習課が所管して全校しています。大和地区の 小学校、三橋地区の小学校、柳川地区の小学校と回してやっています。 今年は柳川地区。夏休みのプール開放はどうするか決まっていますか。

首席指導官

夏休みのプール開放は中止のはずです。

教育長

他にございませんか。

他にないようですので、これをもちまして、令和3年第8回柳川市 教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうご ざいました。

今後の予定

教育委員会臨時会 7月 8日(木)10時00分 開催決定 教育委員会定例会 7月21日(水)13時30分 開催決定